【論　文　提　出　者】　社会文化科学教育部　　文化学専攻　欧米文化学領域
氏名　石村 華代
【論　　文　　題　　目】　＜食＞の教育思想史的研究：フレーベルの食育論

【授与する学位の種類】　博士（学術）

【論文審査の結果の要旨】

石村華代氏の論文「＜食＞の教育思想史的研究：フレーベルの食育論」は、ドイツの教育思想家フレーベル（1782-1852）の食育論を中心に、これまでの西洋の保育・教育思想の中で「食」がどのように捉えられてきたのかを明らかにすることを目的としたものである。教育史におけるフレーベルの役割やその教育論については国内外を問わず盛んに研究されており、その中にはフレーベルの食育論に関するものも散見されるが、これまでの研究では、フレーベルの食育論全体を俯瞰するに至る成果は出されておらず、とりわけフレーベルの食育論を歴史的な文脈に位置づけたり、他の食育論と比較したりするような検討は行われていないことが、氏の先行研究のレビューによって明らかになった。

そこで氏は、本研究でフレーベルの食育論の全体像を多角的な観点から明らかにし、その特徴を近代の教育思想家との比較を取り入れることによって引き立たせるために、とりわけ次のリサーチクエスチョンを探求しようとした。フレーベルは食育をどのように自らの教育論に位置づけたのか。どのような食事の内容や食事に対する構えが、子どもの発達や人間形成にとって望ましいと考えたのか。食べ物を摂取する時に働く感覚である味覚を、他の感覚との対比においてどのような性質を持つものとみなし、乳幼児期における味覚への働きかけにどのような意義を見出したのか。食と自然や社会とのつながりを創り出す労働の営みをどのように捉えたのか。また、そのつながりをどのようにして子どもに予感させたり教えたりしようとしたのか。

氏はその解明にあたり、論文の序章において本研究の背景と目的ならびに研究方法と先行研究の検討について明らかにした後、第 1 章においてフレーベルの生涯と思想について概観した。続いて、本研究の中心となっている第 2 章から第 4 章では、フレーベルの代表作『人間の教育』(1826)、および、『母の歌と愛撫の歌』(1844) を取り上げ、順次にフレーベルの食事論・味覚（教育）論・労働観を分析した。第 2 章では、『人間の教育』における食事論について分析を行い、フレーベルにとって乳幼児期の食生活はきわめて重要な課題として位置づけられており、子どもの食事へのきめ細やかな配慮が家庭や社会の幸福の基礎をなす、と彼が考えていたことを確認した。外部から様々な印象を「のみこむ」乳児は、母乳育児によって母親からの愛を感じ、良質の印象を享受することが大切であり、幼児期に関してフレーベルは「外的なものの象徴的な内化」としての食事にも注目し、幼児は大人による気づかいのもとで控えめな食生活の習慣を身につけるべきであるというフレーベルの立場を明らかにした。第 3 章において氏は、フレーベルが『人間の教育』ではその感覚論や味覚論を深められていなかったのに対して、『母の歌と愛撫の歌』では味覚や嗅覚を含めた感覚全体に積極的な意義を見出し、早い時期から感覚教育を推奨していたことを確認した。様々な事物の本質を適切に見極められるようにするためにも、子どもには、とりわけ味わい分けたり嗅ぎ分けたりする経験が必要であり、母子間の感覚的刺激の共有を通して、特に視聴覚に比べて低級感覚としてこれまで位置づけられてきた味覚や嗅覚が、フレーベルの思想においては、「低いほうにあるより高いものの根」としての新たな意味を獲得したことも明らかにした。続く第 4 章では、『母の歌と愛撫の歌』で描かれた食に関する体験活動を「労働」の視点から分析した。子どもが、手遊びあるいはその発展としての労働を通して、あるいは母親による語りかけを通して、自らのいのちを支える「生活の鎖」の存在に気づき、世界の全体的な成り立ちへの理解を深められるように導かれるべきだというフレーベルの考えを解明した。終章では、第 2 章～第 4 章で得られた研究成果を現代的な視点から考察し、フレーベルの食育論の意義と課題を検討するとともに、本研究の課題と考え得る展開について「フレーベル研究」「食の西洋教育思想史」「現代の食育論」という三つの観点から論じた。

全体として、ドイツ語・英語・日本語による文献を対象とした徹底的な先行研究の検討結果に基づいて、これまでの研究におけるギャップを的確に特定した上で、それを補完するためになされた本研究のテーマ設定および方法的なアプローチは適切であり、新規性と独創性は十分あると認められる。本研究の関連専門分野における意義が明確に示されており、フレーベル研究においてはもちろん、教育思想史研究や現代の食育論研究の今後の方向性に広がりをもたらしたことも高く評価できる。本研究の手がかりとして食事論・味覚論・労働観という三つのキーワードをもって本論文を構成すること

にも独自性が認められる一方で、各章の独立性が強く、各章で得られた成果をフレーベルの食育論の全体像へ統合するという手続きがやや欠けている部分もみられ、また終章において、フレーベルの食育論の教育思想史的位置づけに関してより詳細に論じることが期待されたところもある。とはいえ、これらの課題は、氏の本研究が高い学術水準にあること、および、本研究の関連分野における高い貢献度を損なうものではなく、本論文における氏の目的は十分に達成されたと判断できる。
以上により、本審査委員会は本論文が博士論文として合格であると判定した。

【最終試験の結果の要旨】

石村華代氏の論文「＜食＞の教育思想史的研究：フレーベルの食育論」に関して、令和６年１月１８日（16:25-18:05）に文法学部北棟メディア演習室 II において、最終試験を審査委員全員の出席のもと口頭試問形式で行った。本人から論文の概要の説明がされた後、各審査員との間で質疑応答が交わされた。論文における研究の背景・方法・構成・成果、および論文の関連専門領域における意義と展開の可能性をめぐって、いずれの質疑に対しても懇切かつ的確に受け答えがなされていた。

また、令和６年１月２０日（10:00-11:00）に文法学部本館 A3 教室にて開催された学位論文公開発表会においては、はじめに本人による論文の要旨についてのプレゼンテーションがなされ、それに引き続き本研究に関する質疑応答が行われた。審査委員以外の参加者からの質問に対しても、適切に応答されていた。
以上により、本審査委員会は石村華代氏が当該研究テーマについて十分な知識および研究遂行能力を備えており、博士（学術）の学位に相応しい学力を有していることを確認し、最終試験を合格と判定した。

【審査委員会】

主査　トビアス・バウアー
委員　シンジルト
委員　田中 朋弘
委員　中川 輝彦